

令和3年2月1日

株式会社どうきゆう 一般事業主行動計画  
(女性活躍推進法関連)

女性が活躍できる職場環境を整備する為、また、全ての従業員が職業生活と家庭生活を両立しやすい職場環境を整備する為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

2. 内 容

目標1. 管理職に占める女性労働者の割合を2割に引き上げる事を目指す。

※令和3年2月1日現在の割合 11.1%

(男性16名 女性2名)

対策 令和3年 4月～ 管理職を目指すために必要な研修の見直し。  
管理職になるために必要な支援の把握。

令和3年10月～ 対象となる女性従業員へのヒアリングを行う。

令和4年 1月～ 対象となる女性従業員への支援開始。

目標2. 全従業員の有給休暇取得率を80%に引き上げる事を目指す。

※令和3年2月1日現在の有給休暇取得率 66.3%

対策 令和3年 4月～ 各事業所に取得推進ポスターを配布。  
取得が少ない従業員に対し、面談等で取得を促す。

令和4年 4月～ 前年度の取得状況から、取得が進んでいない事業所を把握し、対策を検討する。

(令和5年以降、繰り返し。)

以上